

旅行相談・渡航手続代行取引条件書

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

◆ご旅行相談契約

当社は、お客様のご希望により、ご旅行日程の作成、ご旅行費用見積書の作成、運送機関・ホテル・観光箇所などに関する旅行情報の提供などのご旅行相談を承ります。ご希望の方は所定の申込書によりお申込みいただくか、その旨係員にお申しつけください。当社が契約の締結を承諾したときに契約は成立いたします。お引き受けする場合は、当社旅行業約款、旅行相談契約の部により下記の相談料金を申し受けます。(下記料金表)

◆渡航手続代行契約

- 渡航手続代行契約とは、当社と募集型企画旅行、受注型企画旅行若しくは手配旅行の契約を締結したお客様、又は他社の募集型企画旅行について当社が代理し契約を締結したお客様から、渡航手続に関し、査証(ビザ)取得や渡航書類の作成などを所定の手数料を持って代行する契約をいいます。(下記料金表)
- 当社は代行業務を行うにあたって、知りえた情報を他に洩らす事のないように致します。
- 当社は故意又は過失により旅行者に損害を与えた時は、その損害発生の日から起算して6ヶ月以内に当社に通知があった時に限り、損害を賠償致します。
- 当社が行う代行手続により査証(ビザ)取得が出来ることは、実際に関係国に入国出来る事を保証するものではありません。当社の責に帰すべき事由によらず関係国に入国が出来ない場合などには、当社はその責を負うものではありません。

旅行業務取扱料金表

■海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき 5,250円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	1件につき 3,150円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 31,500円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の15%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき 5,250円
	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 3,150円
取消手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の15%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき 5,250円以内
	未使用乗車券の精算手続	1件につき券面額の15%
連絡通信費	宿泊手配の取消し	1件につき 同上
	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,150円(電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内 容	料 金
旅券	(1) 申請手続(申請書類作成のみ)	2,625円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金を5,250円増(交通費は別)
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金を5,250円増(交通費は別)
	(4) (1)と緊急渡航手続	(1)の料金を6,300円
出入国書	(1) 出入国記録書類の作成と代行	(一国につき) 1,575円
	(2) 観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,250円
査証	(1) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,250円
	(2) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき) 10,500円
	(3) 査証取得手続代行に依頼する場合の申請手続	(一国につき) 1,575円
	(4) 緊急査証手続	(1)の料金を5,250円増
検疫	(5) 査証免除の手続書類の作成	4,725円(手続代行者への実費は別)
	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	5,250円(処置費、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、	5,250円(交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	5,775円
その他	上記に含まれないもの	実費
発券手数料	航空券及び運送機関の予約確認・発券	1件につき 5,250円

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(60分まで) 3,150円 以降30分ごと 1,575円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程一件につき 3,150円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	一件につき 3,150円

相談料金

区分	内 容	料 金
観光料金	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	一件につき 3,150円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版) 1枚につき 1,050円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(60分まで) 3,150円 以降30分ごと 1,575円
	お客様の依頼による出張相談	上記の料金を 5,250円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

区分	内 容	料 金
空港等への送迎	(1) 空港等への送迎ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 5,250円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休曜日に行った場合ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金を 3,150円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 1 上記料金には消費税が含まれています。

■国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容	料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき 2,100円
	宿泊券のみの場合 15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の10%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき 525円
運送機関のみの場合		1件につき 525円
添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 21,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき上限2,100円
取消手続料	運送機関の予約・手配の変更	1件につき 210円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)	1件につき 2100円
取消手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合 15人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の20%以内
	個人(上記以外の場合)	1件につき上限2,100円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車券の精算手続がある場合はそれを含む。)	1件につき 210円
連絡通信費	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)	宿泊券面額の15%以内
	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 2,100円(電話料、電報料は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(60分まで) 3,150円 以降30分ごと 1,575円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程一件につき 3,150円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	一件につき 3,150円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	一件につき 3,150円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版) 1枚につき 1,050円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金を 5,250円増

(注) 1 上記料金には消費税が含まれています。